

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う体育施設の利用制限について

(令和4年2月1日利用予約より)

体育施設（サン・スポーツランド都留【多目的広場・テニスコート】、初狩憩いの公園【サッカー場】）をご利用の方は当面の間、以下の新型コロナウイルス感染拡大防止対策による利用制限を遵守し、マナーを守って正しく施設を利用してください。

- ① 個人および団体の施設利用については、山梨県内にお住まいの方に限ります。
- ② 体調が悪く発熱がある方、過去2週間以内に同様の症状があった方については、利用できません。
- ③ 感染拡大している地域や国への訪問歴が、過去2週間以内にある方は利用できません。
- ④ 施設利用代表者（申請者）は、施設利用者から感染者が発生した場合において、利用者全員へ連絡がとれる体制を確保してください。
- ⑤ 施設利用代表者（申請者）は、組合から指定された利用者名簿を作成、保管し、組合から求められた場合には速やかに提出してください。
- ⑥ 施設利用代表者（申請者）は、感染が発生した場合は、即時に保健所への（求められる情報の速やかな開示）報告を行ない、保健所の指示に従った上関係者への周知及び、行政機関による調査へ協力してください。  
富士・東部保健所（地域保健課） TEL:0555-24-9035 FAX:0555-24-9037
- ⑦ イベント、大会、対外試合及び合同練習等は、山梨県内在住者に限り可能とし、県外在住者の参加を制限します。また、利用申請時に主催者が感染予防対策を提出し、感染予防を講じるイベント等のみ許可します。
- ⑧ 施設利用の際は、各スポーツ団体の感染拡大防止ガイドラインに従い、人との距離、大きな声での会話や応援、マスクの着用等、適切な感染防止対策を講じること。ただし、マスク着用時は熱中症に十分注意すること。
- ⑨ イベント等の前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大リスクが高まる可能性があるため、交流等を極力控えてください。
- ⑩ イベント等の出演者・選手、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理をしてください。
- ⑪ イベント等の主催者は、参加者名簿の作成による連絡先等の把握や接触確認アプリの利用等、感染の拡大防止に努めてください。
- ⑫ 施設利用の際は、持参した消毒液で手指の消毒、施設トイレ洗面台の石鹸で手洗いをしてから利用を始めてください。休憩時等の密集・密接を避けてください。
- ⑬ トイレ等の利用は清潔を保つようにしていただき、施設利用時に発生したゴミについては密閉して利用者各自にて、全て持ち帰ってください。
- ⑭ 施設利用後はベンチ、ドアノブ（出入口・トイレ）等の共有利用箇所を必ず消毒してください。
- ⑮ 施設利用による感染等は自己責任とします。
- ⑯ サン・スポーツランド都留【多目的広場、テニスコート】の予約及び利用申請は、大月都留広域事務組合管理事務所（大月市初狩町中初狩 3274 番地）にて行います。（予約・申請受付は土・日・祭日・及び年末12月29日より年始1月3日を除く、午前8時30分より午後5時15分迄）

利用者の皆様には、ご不便をかけますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解とご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況や、国、県の対応状況に応じ、利用停止措置や利用制限の変更をすることがあります。